

帯状疱疹予防接種の接種期間に 気を付けましょう!

令和7年度から帯状疱疹ワクチンは予防接種法に基づく定期接種となり、対象者的人には接種券を送付しています。

帯状疱疹ワクチンには生ワクチンと組換えワクチンの2種類があり、いずれか1種類を接種します。2回接種が必要な組換えワクチンは、1回目の接種から2か月以上の間隔をあけて接種する必要があります。

接種を希望する人は、1月中に1回目の接種をしていただくようお願いします。

なお令和7年度に公費負担で接種の対象となる人の接種期間は令和8年3月31日までです。組換えワクチンの1回目を期間内に接種していても、2回目の接種が接種期間外になる場合は2回目の接種費用は助成対象外となり全額自己負担となります。

【 带状疱疹予防接種自己負担額 】

	生ワクチン	組換え ワクチン (1回目)	組換え ワクチン (2回目)
課税世帯の人	1,500円	4,000円	4,000円
上記以外の人	無料	無料	無料

予防接種は助成期間が決まっています。期間内に接種をしていただくようお願いします。

接種場所

鳥取県東部の予防接種協力医療機関

接種の際は事前に医療機関に予約してください。

※ 医療機関によって予防接種の開始・終了時期が異なります。

【問合せ先】保健センター福祉課 ☎ 75-4101

おしらせ

住宅修理トラブルに注意ください!

事例

近所で工事をしているという業者が突然訪問し、お宅の屋根が気になるので見せてほしいと言われ承諾すると、すぐに修理をしなければ瓦が落ちたりする可能性がある、と言われた。親切で感じがいい人だし、早くした方がいいと言われたのでその日に契約したが、次々といろいろな工事を勧められたり、言うことが日によって違う信用できない。解約したい。

トラブルに遭わないためのポイント!

- ・大雨や台風などの災害後は特に要注意です。
- ・契約を迫られても、その場では契約せず、比較検討しましょう。
- ・「屋根がズレですよ!」「板金が飛んでしまってますよ!」などと知らない人に言わされたら要注意!!普段見えないところだからこそ、落ち着いて「今度知り合いに見てもらいます」と答えて断りましょう。



◎ 困ったり、迷ったりしたら、**智頭町消費生活相談窓口**に相談ください。

電話または面談で相談を受け付けています。
相談室は個室で、秘密は必ず守られますので安心して利用ください。

智頭町消費生活相談窓口

☎ 71-0059

平日 午前9時～午後4時まで

[面談] 毎週水曜日
総合センター 相談室